

第278回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和6年9月12日（木）15時00分～15時05分

方法：Web会議

○司会 お待たせしました。

ただいまから、郵政民営化委員会山内委員長によります記者会見を行います。

本日もオンライン形式での会見とさせていただきます。恐縮ですが、御発言されないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答を行います。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。よろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げたいと思います。資料につきましてはお配りしているとおりであります。

本日は、日本郵便株式会社及び総務省から、郵便局での地方公共団体の窓口事務等の取扱いについてヒアリングを行いました。

議事の内容については、配付資料を御確認いただければと思います。

この議題についてですけれども、次のような質疑がございました。

まず、パスポートの申請など、地方公共団体事務以外の公共性の高い業務にも受託業務を拡大する必要があるのではないかという御指摘が委員からあったところでありまして、これに対して日本郵便からお答えをいただきましたが、マイナンバーカードでは、申請支援業務として書面を介したアナログの手続でも業務を受託できたということで、パスポート申請なども工夫をすれば住民利便の向上のお役に立てることがあるかもしれないということで、考えてみたい、考慮してみたいというお答えでございました。

もう一つ、どこの郵便局でどの自治体事務を受託し、どこに相談したらよいかということについて、住民側でこれが分かれば利用も増加し、委託する自治体側の満足度も増加するのではないかと思われる。つまり、周知をすることによって需要を掘り起こせるのではないかという御意見が出たところであります。

これに対して日本郵便からのお答えですけれども、地方自治体への営業については、行政等へのアクセスが不足する地域などのデータを分析して、国全体を見渡して戦略的かつ積極的に進めていきたいということでありました。また、現在、首長レベルでもお声がけをしているところであって、これまで50以上の市長会や町村長会でのPRを進めてきているということで、未導入自治体への波及効果を生むことができるため、今後も進めてまいりたいというお答えをいただいたところであります。

以上が、今日の議題についての議論になります。

それから、次回の委員会ですけれども、10月上旬に、全国で初めて郵便局に地方公共団体の窓口事務を包括的に委託し、そして支所を廃止した長野県泰阜村において、郵便局の視察あるいは意見交換を行う予定にしております。

私からの説明は以上でございます。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は、御発声または挙手ボタンでお知らせください。

よろしいでしょうか。

挙手ボタンが挙がっていないようですので、それでは、これで会見を終了とさせていただきます。山内委員長、御出席の皆様、今日はどうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上